

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では皆様のご要望にお応えするため、検査の新規拡大に努めておりますが、この度、下記項目の検査受託を開始することとなりました。

取り急ぎご案内致しますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

新規受託項目

- [897] カルニチン

受託開始日

- 平成30年4月9日（月）

カルニチン

カルニチンは細胞のエネルギー代謝に重要な役割を担っている水溶性アミンの一つです。体内では肝、腎などにおいてリジンとメチオニンから合成されますが25%程度であり、残りの75%は肉や乳製品などから直接摂取され、多く含まれる食物としては羊肉が有名です。

脂肪酸代謝に関して必須であるカルニチンが不足するとエネルギー代謝が阻害されるため、筋力の低下や倦怠感、心筋障害による不整脈や心不全、低血糖、脂肪肝などを引き起こします。

カルニチン欠乏症は一次性の先天性カルニチントランスポーター異常症による全身性カルニチン欠乏症と二次性に大別されます。二次性の原因としては、一次性以外の先天性代謝異常や体内貯蔵の低下による不足、尿細管性アシドーシスなどによる体内からの喪失があります。またカルニチンは血液透析により除去されるため、透析後は透析前の20%程度にまで低下し、透析患者の多くにカルニチン不足が認められ管理が必要です。

さらにカルニチンが全く含まれていない栄養剤もあるため、長期中心静脈栄養や経腸栄養による欠乏、また乳児のカルニチンの主たる摂取経路は母乳であるため、母乳中のカルニチン含有量の低下や人工乳使用により欠乏が起こることがあります。また、抗てんかん薬のバルプロ酸やピボキシル基を有する抗菌薬の投与に伴うカルニチン欠乏が報告されており、日本小児科学会による『カルニチン欠乏症の診断・治療指針2016』にカルニチン欠乏症の診断および補充療法の導入に関して血中カルニチン検査の必要性が記載されています。

体内でカルニチンは遊離カルニチンおよび脂肪酸や有機酸とエステル結合したアシルカルニチンとして存在していますが、本検査では総カルニチンとともにこれら2種類のカルニチンをご報告致します。

検査要項

項目コード	897
検査項目名	カルニチン
検体量/保存方法	血清 0.5mL / 冷蔵 [容器番号：01番]
検査方法	酵素サイクリング法
基準値	総カルニチン : 45~91 $\mu\text{mol/L}$ 遊離カルニチン : 36~74 $\mu\text{mol/L}$ アシルカルニチン : 6~23 $\mu\text{mol/L}$
所要日数	2~4日
検査実施料	190点※ ([DO07] 血液化学検査「24」総カルニチン95点+遊離カルニチン95点)
判断料	144点(生化学的検査(I)判断料)
備考	※算定留意事項 ア 「24」の総カルニチン及び遊離カルニチンは、関係学会の定める診療に関する指針を遵守し、酵素サイクリング法により測定した場合に算定できます。 イ 本検査を先天性代謝異常症の診断補助または経過観察のために実施する場合は、月に1回を限度として算定できます。 ウ 静脈栄養管理もしくは経腸栄養管理を長期に受けている筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症もしくは小児の患者、人工乳若しくは特殊治療用ミルクを使用している小児患者、バルプロ酸ナトリウム製剤投与中の患者、Fanconi症候群の患者または慢性維持透析の患者におけるカルニチン欠乏症の診断補助もしくは経過観察のために、本検査を実施する場合は、6月に1回を限度として算定できます。 エ 同一検体について、本検査と区分番号「DO10」特殊分析の「8」先天性代謝異常症検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定できます。